

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

昭和41年9月に文部省（現：文部科学省）に法人設立のために本学の前身となる学校法人岐阜経済大学寄附行為認可申請書が提出された。数多くの書類の中で、設立にいたった思想を表現しているものが、「設立趣意書」である。この趣意書には「社会事態に対処するためには、まず有為な人材育成に着目し、一は創造発見の能力伸長を図り、一は社会指導の負荷に耐えうる知才の涵養に留意し、もつて人間資質の真価を発揚せしめることがもっとも肝要」「ここに青年学徒の教育地はもつぱら都塵をさけ自然の環境にめぐまれた大垣市の中心部より北部にはなれること三、〇〇〇米、文化においては昔日大垣城下古献豊かな適地に校地を求めて大学を設立し、もつて一面近代的広域行政にもとづく学園都市形成をめざす地元先覚の要望に応じて、中部岐阜県独自の壮大なる気宇を培い理想に燃えつつも現実より遊離せず他日内外に雄飛する気魄をもつ青年社会人を育成しようとするもの」とある。以上の設立趣意書の文言と内容から、本学の「建学の精神」を示す言葉として、次の

「創造発見」「知才涵養」「資質発揚」「地域貢献」である。「創造発見」とはこれまでなかった新しい価値を生み出すこと、「知才涵養」については、単に知識の修得ということにとどまらず、社会指導の負荷に耐えうるという能力を身に付ける、「資質発揚」とは、自らを単に奮い立たせるということだけでなく、実社会で発揮するという意味合いも込められている。そして、地元先覚の要望に応えるという決意は、今日の言葉でいえば、まさに「地域貢献」ということあたる。

したがって、これらのことばの頭文字を取れば「創知資地」であり「知を創り、地に資する」となり、これこそが本学の社会的使命としての建学の精神であり、そこにおける教育はこれらを具現化するものである。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【経済学科】

ア 経済学の体系的及び実践的な学修を通じて、幅広い視野のもとで現代における様々な経済問題の本質を捉える洞察力を備え、地域社会の発展に貢献する人材の養成を目的とする。

イ 下記の能力を修得させることを目標としている。

- ・人文、社会、自然科学や情報処理、日本語の文章表現に関わる基礎的素養を修得し、国語や外国文化を理解する能力を修得させる。
- ・地域実践型アクティブラーニングを通じて、地域社会が抱える問題を発見し、それらの問題が起こる原因を理論的に追究し、解決策を考え、提案及び行動できる能力を修得させる。
- ・経済学の基礎的諸分野について理解し、経済学的思考によって経済現象の本質を分析できる能力を修得させる。
- ・情報化や経済自由化によって急速に展開するグローバル経済の特徴と課題を踏まえつつ

、日本や世界各地と地域社会の持続的な発展のために提案及び行動できる能力を修得させる。

- ・家族、生活、地域、環境に関わる問題を発見及び理解し、自然環境と調和した共生社会の担い手として、それらの問題の解決策を提起する能力を修得させる。

ウ 卒業後の進路等

民間企業、自治体、警察署、消防署、教育機関

【公共政策学科】

ア 経済学をはじめとする社会科学や政策科学、ならびに社会福祉の専門知識や技術を系統的体系的に学習し、協働と共生の地域社会を創造するために指導的役割を果たす人材の養成を目的とする。

イ 下記の能力を修得させることを目標としている。

- ・人文、社会、自然科学や情報処理、日本語の文章表現に関わる基礎的素養を修得し、外国語や外国文化を理解する能力を修得させる。
- ・地域実践型アクティブラーニングを通じて、地域社会が抱える問題を発見し、それらの問題が起こる原因を理論的に追究し、解決策を考え、提案及び行動できる能力を修得させる。
- ・地域の経済や社会、地方行政や地方自治、社会福祉について深く理解し、地域づくりの新たな担い手となるための能力を修得させる。
- ・より良いまちづくり、社会づくりの中心的担い手となることのできる知識と地域社会への洞察力を修得させる。
- ・社会福祉及び地域福祉の実践活動を行うことができる知識及び技能を修得させる。

ウ 卒業後の進路等

民間企業、自治体、警察署、消防署、社会福祉施設、教育機関

(2) 教員養成に対する理念・構想

①大学

中部圏また岐阜県下においては、高度経済成長期の昭和40年代に、将来の経済界・教育界を担う有能な人材の育成が渴望されていたにもかかわらず、当時、これらの要請に応えられる大学が近隣に存在しなかった。そこで、地元自治体や産業界の熱い期待と支援のもとに、昭和42(1967)年に岐阜県下初の社会科学系の大学として岐阜経済大学(平成2019(平成31)年に岐阜協立大学に改称)が創設されることになった。岐阜協立大学は、このような設立の経緯に鑑み、地域社会と連携しつつ、地域に有為な人材を提供するという社会的使命・教育目的を掲げ、「自主と自由」、「全人教育」、「地域との共生」を建学の理念としている。

本学は、これまでにこの理念のもとで、社会科学の学問の学修を通じて、広い視野から世界を見通す力と思考力を兼ね備えた人材を育てるとともに、更に、地域の産業界や教育界が直面して

いる諸課題の解決に適切に答えられる人材を多数輩出してきたところである。更に社会の変化に伴い、「地方の時代」あるいは「地域主権」といったことばに代表されるように、それぞれの地域が自らの力で地域社会を創造していくことが求められるようになり、地域に有為な人材を育成するという本学の使命は、より重要となってきた。そうした中で、教育界においても様々な個性を持った一人一人の児童・生徒の可能性を発見し、彼らの発達を保障できる力量を持った教員の養成が強く求められている。

また、今日における小中学校等の「教員不足」の状況において、岐阜県内における人材確保が喫緊の課題となっていることもあり、特に西濃地域を中心として地域からの教員養成と人材輩出に対しての期待が高まってきているといえる。

地域に根ざし、地域貢献を建学の理念の柱としてきた本学の目標とこれまでの実績を踏まえ、将来の地域社会の積極的な担い手となりうるような生徒の教育に貢献し、かつ教育界においても指導的な役割を果たすことのできる教員の育成を、本学の重要な社会的使命として位置付ける。そうした本学の使命を達成するために、本学の各学科の教育課程と教職専門課程を有機的に結合し、中学校・高等学校教育において指導的役割を果たすことのできる教員の養成を教育目標とすることは適切であり、かつその達成も十分に可能である。

②各学科等

(A) 経済学科

認定申請した課程を設置する経済学科は、地方自治体や地元経済界の強い要請を受けて誕生した岐阜県下初の社会科学系大学として昭和42(1967)年の岐阜経済大学として開学した本学における屋台骨として一貫して、「地域に有為な人材」の輩出を目標に人材養成に取り組んできた。

その結果、地元経済界や教育界に多数の人材を輩出してきた。そして、この間、わが国も地域社会も目覚ましい高度情報化社会への展開と深刻化する少子高齢化、都市への一極集中、地方格差、公平な社会保障負担、格差・貧困の拡大、気候危機といった様々な課題に直面してきている。そして、コロナ禍を経た今日、経済活動や国民生活は新たな段階を迎え、これまでの価値観も大きく変化してきていると言える。

一方で、とどまるところを知らない物価高騰や老後不安などから、NISAや投資への国民の関心も高まる中、投資詐欺や情報格差による様々な被害や不都合が激増し、金融や情報をはじめとする多様な事象に対するリテラシー能力が問われる時代となってきた。

こうした時代に求められる人材は、「SDGs」ということばにも表されているような「持続可能な社会」の担い手であり、自ら見通しをもって主体的に行動できる人材である。

本学科では、「地域が抱える問題を発見し、その解決策を考えること」「人びとがより良い生活を送れるように社会を変えたい」という意欲を持つ学生を迎え、社会科学の基本的知識・思考の修得（具体的には、社会保障論Ⅰ・社会保障論Ⅱ、社会政策、地域経済論、金融システム論（旧金融論）、財政システム論（旧財政学）、経済政策、日本経済論、国際経済論などの科目を配置）をめざし、かつ、その知識・思考を活かして地元経済界、ひいては国内そしてグローバルな領域で活躍できる人材の育成を目指すものである。

(B) 公共政策学科

認定申請した課程を設置する公共政策学科は、平成24年度に開設された。本公共政策学科は、21世紀という時代が求める新たな地域社会の創造に研究・教育を通じて貢献することを目的として設置される。20世紀から続く地域社会の基礎となった物質的豊かさという価値は、グローバル化、経済の停滞、あるいは少子・高齢化のもとで大きな変化にさらされており、一人ひ

とりの発達、人々の交流、自然との共生の豊かさという新たな価値に基礎を置く地域社会が芽生えつつあり、これが新たな地域社会と規定しうるものである。換言すれば、人々の自立と協働、価値観の異なる多様な人々の共生、および社会と自然との共生を実現する地域社会である。本学科はこうした新たな地域を創造する担い手の育成を基本的な教育目標とする。すなわち、本学科が育成目標とする人材は「協働と共生」という新しい地域づくりの理念を深く理解し、協働と共生を担うに相応しい人間性を身につけ、地域の人々が直面する生活課題を受けとめ、地域社会が直面する課題を発見し、解決策を提示する能力を身につけ、解決のためのアクションにおいてリーダーシップを発揮し、かつ全ての人々が地域社会の自立した担い手へと成長できるよう援助できる能力を身につけた人材である。

本学科には「公共政策学科コア」科目群と「社会福祉士コア」科目群の2つのコースを設置している。「公共政策学科コア」科目群では、将来において公共部門の担い手、すなわち広い意味の公務員として社会に貢献する人材を育成するコースであり、社会の仕組みを知り、地域の問題を探り、その解決策を探求し、かつそれを実行できる能力の養成を目指している。また「社会福祉士コア」科目群では、全ての人々が自立した人格として地域社会の担い手となるよう、社会環境の整備を促進する能力を有する人材を育成することを目指している。つまり、公共政策領域を共通領域として、前者では公共政策を重点的に履修しながら、社会福祉やソーシャルワークの理論や技術を学び、また、後者では社会福祉やソーシャルワークの理論や技術を重点履修しながら、公共政策とその周辺領域を学ぶこととしている。

以上のような公共政策学科の教育課程編成の特色を踏まえるならば、本学科の教員養成の理念は、「協働と共生」の新しい地域社会の創造に貢献しうる教員の養成と規定することができる。換言すれば、地域の直面している課題を自らの課題として受け止め、地域と連携しながら解決に向けて取り組むことのできる能力を持った教員、とりわけ新しい地域社会の創造を担う次代の人材の育成する十分な能力を持った教員の養成である。もとより、本学は、建学以来、地域に根差した大学づくりを理念とし、地域の各界に有為な人材を多数輩出してきたという実績があり、教育界からも高く評価されてきた。これらの成果を更に充実・発展させて、地域の人材と強固な連携・協力関係を構築しながら、地域の教育課題に主体的に関わり、課題解決のため指導的な役割を果たすことのできる広い学識と実践的な力量を兼ね備えた教員を育てようと考えている。また次代を担う子どもたちを取りまく社会環境も大きく変化しており、そこには克服すべき様々な課題が存在している。例えば、教育の分野に関わっては、私的生活領域の課題として児童・生徒の規範意識の低下、生活習慣の乱れ、家庭の教育力の低下、子どもの虐待等々の課題があり、公的社会的領域においても学力格差の拡大、人権問題、生命の軽視、心の豊かさの喪失、不登校等々の解決困難な問題が山積している。これらの課題の具体的な現れ方は、もちろん、地域の実態を反映して様々な様相を呈しているが、課題解決のためには学校のみならず保護者や地域住民の持つ「教育力」を結集していくことが必要になっている。さらに、子どもたちの発達段階や個性を適切に把握し、学力形成や人間形成の両面で適切な教育プログラムを構築し、かつそれを実践する能力をもった教員の養成を求められている。このように公共政策学科は特色ある教育課程を通じて、自らが新しい地域社会の担い手となるとともに、次代の地域社会を担う人材の育成に貢献しうるような有能な教員の育成を目指すものである。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごと）

【経済学科】

現在、経済学科においては、高等学校教諭一種免許状「公民」、高等学校教諭一種免許状「商

業」が取得できる教職課程を設置しているが、大学連携協定の締結により小学校教諭1種免許状、特別支援学校教諭1種免許状の取得が可能となる体制を整備してきた。

引き続きこれらの課程を維持したうえで、教職センターを設置し全学的・組織的な教職課程の運営による強化・充実を図り、地域からの要請にも応えていく体制の充実を図ることとした。

(A) 中学校教諭一種免許状「社会」

岐阜協立大学（旧岐阜経済大学）は、岐阜県下で最初の社会科学系の大学として創設された経緯があり、元来、社会諸科学の教育には定評があった。この特長を生かして、教育界からは社会科教員の養成が強く要望されてきたところであり、過去には、近隣各県の中学校に多数の社会科教員を送り出してきたところである。今時の経済学部再編にあたり、いったん返上した中学校教諭一種免許状「社会」を復活させ、地理・歴史・公民的分野の教養と専門知識及び国内外の社会現象に関わる幅広い豊かな教養の修得に配慮しながら、昨今の「教員不足」の事情に鑑み、地域からの強い要請を受け、中学校の教育課題を担いうる有為な社会科教員の養成を再開する方針とした。とりわけ、本学科は、地域経済に強い関心を持ち、フィールドワーク等の体験を通し、地域経済の課題を捉え、中堅・幹部社員として地元経済界を切り開く人材を育成することを基本理念としている。現代社会における様々な課題を理解し、地域において福祉社会を築いていくには、企業、行政、地域コミュニティなど分野横断的な社会科学の基盤が必要であり、そのような社会状況を鑑み、より広範な鳥瞰的視座から「経済学」を捉え適切に対応できる能力を備えた社会科教員の育成に注力する。

『中学校学習指導要領』の社会によれば、「急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。」とある。本学科では、日本史や外国史といった教養科目群のほか、「経済学科コア」科目群（具体的には社会保障論Ⅰ・社会保障論Ⅱ、社会政策、地域経済論、金融システム論（旧金融論）、財政システム論（旧財政学）、経済政策、日本経済論、国際経済論などの科目）を配置し、金融業を含む一般企業をめざすキャリア実現に対応したカリキュラムであるが、広く経済学を中心とした学びは、まさに今日、複雑化、多様化する学校教育問題に対しても効果を発揮することができ、教員志望者にとっても十分な内容となっている。さらに、今次再編において公共政策学科との相互単位互換を充実させることにより、教職課程における学びに加え、総合的な社会科学の学びを基盤とした思考を持ち、単に「社会科」の科目担当者というのみにとどまらない実践的な能力をもつ教員を育てることとしている。

【公共政策学科】

現在、公共政策学科においては、高等学校教諭一種免許状「公民」、高等学校教諭一種免許状「福祉」が取得できる教職課程を設置しているが、大学連携協定の締結により小学校教諭1種免許状、特別支援学校教諭1種免許状の取得が可能となる体制を整備してきた。

引き続きこれらの課程を維持したうえで、教職センターを設置し全学的・組織的な教職課程の運営による強化・充実を図り、地域からの要請にも応えていく体制の充実を図ることとした。

(A) 中学校教諭一種免許状「社会」

岐阜協立大学（旧岐阜経済大学）は、岐阜県下で最初の社会科学系の大学として創設された経緯があり、元来、社会諸科学の教育には定評があった。この特長を生かして、教育界からは社会

科教員の養成が強く要望されてきたところであり、過去には、近隣各県の中学校に多数の社会科教員を送り出してきたところである。今時の経済学部再編にあたり、いったん返上した中学校教諭一種免許状「社会」を復活させ、地理・歴史・公民的分野の教養と専門知識及び国内外の社会現象に関わる幅広い豊かな教養の修得に配慮しながら、昨今の「教員不足」の事情に鑑み、地域からの強い要請を受け、中学校の教育課題を担いうる有為な社会科教員の養成を再開する方針とした。とりわけ、本学科は、地域社会の課題を捉え、政策を立案し、新しい「公共政策」を切り開く人材を育成することを基本理念としている。現代社会における様々な課題を理解し、地域において福祉社会を築いていくには、行政、地域コミュニティ、企業など分野横断的に様々な公共政策との協働が不可欠であり、そのような社会状況を鑑み、より広範な鳥瞰的視座から「公共課題」を捉え適切に対応できる能力を備えた社会科教員の育成に注力する。

『中学校学習指導要領』の社会によれば、「急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。」とある。本学科では、日本史や外国史といった教養科目群のほか、社会保障論Ⅰ・社会保障論Ⅱ、社会政策、地域経済論、金融システム論（旧金融論）、財政システム論（旧財政学）、経済政策、日本経済論、国際経済論などの科目を配置し、「公共政策コア」科目群と「社会福祉士コア」科目群が配置され、さらに公務員や専門職としての社会福祉士へのキャリア実現に対応したカリキュラムであるが、まさに、公共政策学・社会福祉学・そして経済学を中心とした学びは、まさに今日、複雑化、多様化する学校教育問題に対しても効果を発揮することができ、教員志望者にとっても十分な内容となっている。さらに、今次再編において経済学科との相互単位互換を充実させることにより、教職課程における学びに加え、総合的な社会科学の学びを基盤とした思考を持ち、単に「社会科」の科目担当者というのみにとどまらない実践的な能力をもつ教員を育てることとしている。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	教職センター運営委員会		
目的：	全学的視野に立って教職課程のカリキュラム、教員、開設科目、施設設備、ボランティア活動の在り方等々の企画立案・調整・連絡等を行う。		
責任者：	教務部長		
構成員(役職・人数)：	教務部長、経済学部・経営学部学部長、教職担当教員、教務課長	合計	7名
運営方法：	教務部長の主宰により必要に応じて不定期に開催		

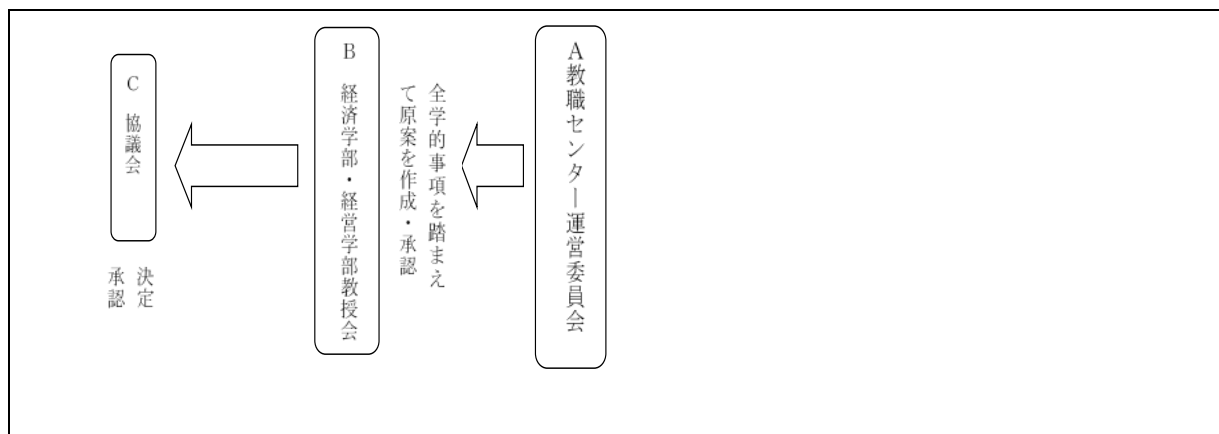
②

組織名称：	経済学部教授会・経営学部教授会		
目的：	学部全体の視野に立ってカリキュラム等に関する調整・連絡・決定等を行う。		
責任者：	学部長		
構成員(役職・人数)：	経済学部教員・経営学部教員	合計	46名
運営方法：	学部長の主宰により、原則、毎月第1、3週目に開催		

③

組織名称：	協議会		
目的：	大学全体の視野に立ってカリキュラム等に関する調整・連絡・決定等を行う。		
責任者：	学長		
構成員(役職・人数)：	学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、キャリア支援部長、図書館長、大学事務局長、学務部長	合計	11名
運営方法：	学長の主宰により、原則、毎月第2、4週目の木曜日に開催		

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



様式第7号イ

Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

教育実習現場にて、当該科目担当教員が実習先学校の教員と意見交換や意見聴取を行っている。 また、元現場教員を、教職希望学生対象の課外講座の外部講師として配置している。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称： 体育授業インターンシップ制度
連携先の調整方法： 教職担当教員、教務課職員が文書並びに口頭で大垣市教育委員会並びに受け入れ学校と依頼・連絡・調整等を行っている。
具体的な内容： 大垣市内の小・中学校における、体育の授業の補助活動。

②

取組名称： 課外体育インターンシップ制度
連携先の調整方法： 教職担当教員、教務課職員が文書並びに口頭で大垣市教育委員会並びに受け入れ学校と依頼・連絡・調整等を行っている。
具体的な内容： 大垣市内の小・中学校における、課外体育活動（運動部活動等）の補助活動。

③

取組名称： 中学校1日研修会
連携先の調整方法： 教職担当教員、教務課職員が文書並びに口頭で大垣市教育委員会並びに受け入れ学校と依頼・連絡・調整等を行っている。
具体的な内容： 大垣市内の中学校における、授業見学。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職センター

<p>教職担当教員、教務部長、教務課職員で構成。業者が行う教員採用試験対策講座の実施、教職経験者による教員採用試験に向けた指導（願書の書き方、面接の心構えと模擬面接等）、教職担当教員による個別指導・相談、各都道府県の採用試験・情報の提供等を行っている。さらに、進路、教育実習、介護等体験、体育授業インターンシップ・課外体育インターンシップに関する指導・相談等も随時、行っている。</p>

様式第7号ウ

<経済学科>(認定課程:中一種免(社会))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	地域におけるボランティア活動などを通じて、地域社会の実態を知る。「地理学(地誌を含む)」を受講し、地理に関する一般的な知識を習得する。「哲学」等の教科に関する専門的事項に関する科目を受講し、思想や文化に関する一般的な知識を習得する。「日本史」「外国史」等の教科に関する専門的事項に関する科目を受講し、歴史分野の一般的な知識を習得する。
	後期	「教職総論」と「教育原理」を受講し、教職の意義等を理解し、教育に関する基礎的な理論を習得する。「政治学」等の教科に関する専門的事項に関する科目を受講し、現代社会の政治に関する基本的な知識を習得する。
2年次	前期	「経済政策」等の教科に関する専門的事項に関する科目を受講し、マクロ経済政策形成に関する理論と実際に関する理解を深める。現代社会の実態などを踏まえながら、「中学社会」で教えるべき内容について考察する。教育学の理論を念頭において、授業することをイメージしながら、「中学社会」に関する知識を習得する。
	後期	「金融システム論」等の教科に関する専門的事項に関する科目を受講し、金融に関する一般的な知識を習得する。「地理歴史科教育法Ⅱ」の学習内容を踏まえ、地理分野、歴史分野、公民分野それぞれにおいて教材研究を行うことができる。
3年次	前期	社会科学に関する知識と教育学の理論を援用し、「中学社会」の教育内容について教材研究をする。「日本経済論」、「地域経済論」等の教科に関する専門的事項に関する科目を受講し、これまでの学習内容を地域という視点から見直す。
	後期	社会科学に関する知識と教育学の理論を援用し、模擬授業を行うことができる。授業で教えることを踏まえた上で、社会科学に関する知識と学校で教えるべき知識を比較・検討する。学校での一日研修を通じて、生徒の実態を掴む方法を習得する。
4年次	前期	教育実習を通じて、生徒の実態に即した授業の進め方、教材研究の仕方を習得する。実習後、十分習得できていなかった知識や技能を特定する。
	後期	教育実習と地域社会に関わるこれまでの活動を自己評価し、十分習得できていなかった知識や技能を習得する。

様式第7号ウ

<公共政策学科>(認定課程:中一種免(社会))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	地域におけるボランティア活動などを通じて、地域社会の実態を知る。「地理学(地誌を含む)」を受講し、地理に関する一般的な知識を習得する。「哲学」等の教科に関する専門的事項に関する科目を受講し、思想や文化に関する一般的な知識を習得する。「日本史」「外国史」等の教科に関する専門的事項に関する科目を受講し、歴史分野の一般的な知識を習得する。
	後期	「教職総論」と「教育原理」を受講し、教職の意義等を理解し、教育に関する基礎的な理論を習得する。「政治学」等の教科に関する専門的事項に関する科目を受講し、現代社会の政治に関する基本的な知識を習得する。
2年次	前期	「社会保障論Ⅰ」等の教科に関する専門的事項に関する科目を受講し、社会保障に関する理解を深める。地域社会の実態などを踏まえながら、「中学社会」で教えるべき内容について考察する。教育学の理論を念頭において、授業することをイメージしながら、「中学社会」に関する知識を習得する。
	後期	「財政システム論」等の教科に関する専門的事項に関する科目を受講し、財政の理論と制度に関する基礎的な知識および日本の財政の現状についての基本的な知識を修得する。「地理歴史科教育法Ⅱ」の学習内容を踏まえ、地理分野、歴史分野、公民分野それぞれにおいて教材研究を行うことができる。
3年次	前期	社会科学に関する知識と教育学の理論を援用し、「中学社会」の教育内容について教材研究をする。「社会政策」等の教科に関する専門的事項に関する科目を受講し、これまでの学習内容を現代社会という視点から見直す。
	後期	社会科学に関する知識と教育学の理論を援用し、模擬授業を行うことができる。授業で教えることを踏まえた上で、社会科学に関する知識と学校で教えるべき知識を比較・検討する。学校での一日研修を通じて、生徒の実態を掴む方法を習得する。
4年次	前期	教育実習を通じて、生徒の実態に即した授業の進め方、教材研究の仕方を習得する。実習後、十分習得できていなかった知識や技能を特定する。
	後期	教育実習と地域社会に関わるこれまでの活動を自己評価し、十分習得できていなかった知識や技能を習得する。

様式第7号ウ(教諭)

<経済学科>(認定課程:中一種免(社会))

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	学習・発達論	日本史		日本国憲法	
			外国史		英語 I	
			地理学(地誌を含む)		体育実技A	
			社会学		情報リテラシーA	
			哲学			
	後期	教育原理	政治学		体育実技B	
		教職総論	宗教学			
			経済学			
		法学				
2年次	前期	公民科教育法 I	経済政策			
		地理歴史科教育法 I				
		教育制度論				
		生徒指導論(進路指導を含む)				
		教育課程論				
		教育の方法及び技術(ICT活用を含む)				
	後期	公民科教育法 II	金融システム論			
		地理歴史科教育法 II	国際経済論			
		道徳教育論				
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法				
教育相談						
	特別ニーズ教育論					
3年次	前期		日本経済論			
			地域経済論			
	後期					
	通年			教職総合演習		
4年次	前期					
	後期	教職実践演習				
	通年	教育実習・教育実習指導 I(事前指導を含む)				
通年	教育実習・教育実習指導 II					

様式第7号ウ（教諭）

＜公共政策学科＞（認定課程：中一種免（社会））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	学習・発達論	日本史		日本国憲法	
			外国史		英語 I	
			地理学(地誌を含む)		体育実技A	
			社会学		情報リテラシーA	
			哲学			
	後期		倫理学			
		教育原理	政治学		体育実技B	
		教職総論	宗教学			
		経済学				
		法学				
2年次	前期	公民科教育法 I	社会政策			
		地理歴史科教育法 I	社会保障論 I			
		教育制度論				
		生徒指導論(進路指導を含む)				
		教育課程論				
		教育の方法及び技術(ICT活用を含む)				
	後期	公民科教育法 II	財政システム論			
		地理歴史科教育法 II	社会保障論 II			
		道徳教育論				
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法				
教育相談						
	特別ニース教育論					
3年次	前期		国際政治論			
	後期					
	通年			教職総合演習		
4年次	前期					
	後期	教職実践演習				
	通年	教育実習・教育実習指導 I(事前指導を含む)				
	通年	教育実習・教育実習指導 II				